

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
16 使用料・手数料の取扱い	新規排水設備業者指定手数料	指定工事店登録手数料	堺市制度で実施	堺市に統一する。
	排水設備工事責任技術者登録手数料	排水設備工事責任技術者登録手数料	堺市制度で実施	堺市に統一する。